

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市菅田保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒221-0864横浜市神奈川区菅田町1 7 9 9
設立年月日	昭和47年4月1日
評価実施期間	平成28年7月～29年2月
公表年月	平成29年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の立地・概要】

立地

横浜市営地下鉄片倉駅から緑車庫行のバスで10分、長導寺バス停から徒歩2分の閑静な住宅地にあります。道路を挟んで向かい側は広い敷地を持つお寺で、その他は戸建てを中心とする住宅地に囲まれ、少し歩くと小川、緑地、畑が広がり、身近に季節や自然が感じられる環境にあります。

概要

園は昭和47年4月に横浜市立保育園として開園し、以来45年が経過しています。園舎は平成25年に改築しています。園の規模は園庭面積739㎡、建物の面積は367㎡、1歳から5歳児までの園児在籍70名（定員65名）の中規模園です。平成30年4月に横浜市立保育園から民間移管が確定しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子ども主体の遊び

各保育室は、年齢ごとの発達に応じて常設のコーナーを設けて、子どもがじっくりと遊びこめるようにしています。手作りおもちゃや素材、布や毛糸、教材なども含めて、子どもが工夫しながら自由な発想で遊びを発展させることができる多様なものを揃え、子どもたちが主体的に自由に遊びを選んで遊んでいます。

5歳児になると、飼育しているザリガニやカブトムシなどから発想を広げ、話し合ってお楽しみ会の劇に仕立てたり、こまや竹馬などの少し難しい伝承遊びにも取り組み、協同したり、模索しながら成長する姿が見られました。

2. 子どもの観察に「ほっこり話」ノートの活用

職員会議やミーティングの内容は、固くマイナス面の指摘が多くなってしまいがちでしたが、保育中に見た、微笑ましい子どものエピソードを集めて「ほっこり話」ノートを作り、子どもの様子として会議で共有しています。これにより会議も和やかになり、職員が温かい視点で子どもをよく観察する意識付けにもなっています。

3. 子どもたちの学びを保護者へ伝える努力

5歳児のクラスだより「ゆり新聞」では、保護者に知ってもらいたい、運動会などの行事に向けて取り組む子どもたちの様子と、行事当日、子どものどんなところを見て欲しいかを伝えています。また、食育

担当職員が食育だより「おいしい輪」を発行して、土づくりから取り組む栽培の様子や調理の様子を伝えています。園の取り組みや職員の思い、子どもたちの姿を保護者に丁寧に伝えて、保護者と子どもの学びを共有しています。

【特に改善や工夫を期待したい点】

1. より地域に根差した保育園運営

園は、子どもたちとゴミ拾いをしたり、秋には子どもが作った焼き芋を近隣に配るなど、近隣との友好関係を築く配慮をしています。今後、自治会や町内会との関係を深め、地域の一員として、より一層地域に根差した保育園を目指して運営されることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・保育の理念は、「一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に推進する」を掲げ、利用者本人を尊重したものになっています。 ・子どもに対し望ましくない言葉遣いや対応に気づいたときはミーティングの中で園長や主任が指導しています。 ・職員は、子どもの人格を辱めたり自尊心を傷つけたりすることのないようにし、園長や主任が指導しています。園長や職員は、神奈川区主催の「人権研修」を毎年受けています。 ・個人情報取扱ガイドラインがあり、全職員は個人情報の取り扱いや守秘義務について周知しています。 ・日常的な保育の中で、遊びや持ち物、服装などで性別による区別をしていません。遊びや行事の役割も男女の区別なく、自由にやりたい役を子どもたちで決めています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・通風、換気はエアコン使用と、適宜の窓開閉により確保され、気になる臭いはありません。園舎内の室温管理も、エアコン使用と適宜の窓開閉により適切に管理されています。 ・子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように、低い棚や箱に収納しています。3歳児と4歳児の保育室は収納棚で仕切ってあり、その棚にあるおもちゃは共用で、双方から取り出せるようにしてあります。 ・子どもたちの意見や発想を大事にし、お楽しみ会のテーマ（工事屋さん）や手作り品（ダンボールで作ったお風呂など）の製作に取り入れています。 ・乳児、幼児がクラスごとに、音楽に合わせて年齢に合ったリズム遊びをしています。乳児は主に床をごろごろ転がったり、でんぐり返しをし、幼児は平衡感覚が必要な複雑な動きを取り入れています。 ・トイレトレーニングは、1歳児から家庭での状況を保護者に確認しながら、一人一人の発達過程によって便座に座る練習から始め、2歳児ころからは実際にトイレで排泄するように指導しています。
3.サービスマネジメントシステムの	・保育課程は、理念・基本方針に沿って、子ども一人一人を大切にする保育を行うことを第一義としています。

確立	・入園前面談時には子どもの生育歴や家庭状況、身体アレルギー・食物アレルギーなど入園後の保育に必要な事項を聞き取り把握しています。 ・短縮保育については入園説明会で説明し、保護者の就労や家庭の状況に合わせて実施しています。 ・1、2歳児については、毎月個別指導計画を作成し、個別に観察とそれに伴う保育内容と配慮を行っています。 ・特に配慮を要する個別のケースについては、カリキュラム会議などで話し合い、記録しています。 ・虐待について園内研修を行い、全職員が周知しています。 ・保育中に体調が悪くなった場合は、発熱などの状況により、保護者に速やかに伝え、子どもの状況によってお迎えをお願いします。子どもは迎えが来るまで事務室で安静に過ごし、保護者とその後の対応を話し合っています。 ・避難訓練（通報訓練）・防犯訓練の年間予定表に基づき、月に1回、火災、地震を想定した通報・避難訓練を行っています。
4.地域との交流・連携	・地域の子育て家庭を対象に、園庭開放や育児支援用の多目的室を用意し、利用する保護者に話しかけ、園に対する要望を聞いています。 ・園庭開放こそだてひろば（毎週月、水の午前中、および、月1回土曜日）地域育児支援用の多目的室開放（毎週月、水の午前中）、一時保育（登録数39人、実質約40人／月）、園庭開放（登録数83人）、交流保育、ランチ交流を実施しています。園庭開放時に希望者に身体測定、誕生会（最終水曜日）、絵本の貸し出しを行っています。 ・幼保小連携事業の関係で、5歳児が池上小学校を訪問し、こま、ドッジボール、チューリップの球根植え、秋祭りに参加しています。また、1年生が園に来て、歌や紙芝居を見せてくれるなど、継続的に交流をしています。夏に池上小学校、菅田小学校の先生の見学会があり、感想を聞いています。 ・見学希望者には見学日程時間をできるだけ希望者の都合に合わせ、園のパンフレットを渡して、園長又は主任が説明しています。 ・毎年地域で行われるどんど焼きに参加し、自治会館で行われる神奈川区の育児支援すくすく子がめ隊の活動や、学童保育の情報を掲示して知らせています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・全職員に横浜市職員行動基準を交付しているので、全職員は守るべき法、規範、倫理などを周知しています。 ・職員は不祥事防止ハンドブックで不適切事例を周知しているほか、他の施設での発生事故（異物混入・誤食など）状況をミーティングなどで報告し、職員啓発と事故の園内発生を防止しています。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に沿って、分別やリサイクル、ゴミの減量を

	しています。各クラスにプラゴミ、ミックスペーパー、燃やすごみと分けたゴミ箱を置いて、子どもと取り組んでいます。 ・ 夕方のミーティング、会議などで、園長のなすべき行動計画を明確に話し、全職員に理念・基本方針の理解を促しています ・ 主任は職員の業務状況を把握し、仕事の各面で調整や助言を行い、園運営の円滑化に努め有効に機能しています。 ・ 主任は職員の経験や業務遂行能力に応じて、それぞれに対して必要な助言を与え、指導を行っています。
6.職員の資質向上の促進	・ 人材が不足することが見込まれる段階で、正規職員は横浜市に、嘱託職員・嘱託福祉員は神奈川区に補充を申し入れて補充しています。アルバイトは園長が募集します。 ・ 横浜市人材育成ビジョンに基づき職員育成（研修受講計画の作成）を行い、横浜市こども青少年局の研修、神奈川区の研修、白峰学園横浜女子短期大学保育センターの研修に職員を積極的に派遣しています。そのほか、職員はリズム、障がい児保育研修、わらべ歌研修などに参加して、日々の保育に活かしています。園長も公立園長会の自主的勉強会や汐見先生のセミナーなどに出席しています。 ・ 「目標共有シート」と「保育士自己評価」に各職員個々が自分の年間目標を記載し、園長と面談して職員意識の向上を図っています。また、横浜市人材育成ビジョンを目安に自分の目標を決めています。そのような中で自己評価を行うことがサービス向上に繋がっています。 ・ 職員の「目標共有シート」に基づいて、計画段階と終わりの時期に振り返り面接を行っています。その時に職員の満足度や要望なども聞き取って、必要な対応をしています。アルバイト職員とも年2回の面接を行い、要望などを聴取するとともに、雇用切り替えなどの情報を確認しています。

事業所名： 横浜市菅田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・保育の理念は、「一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に推進する」を掲げ、利用者本人を尊重したものになっています。

・全職員は保育課程作成時等の諸会議を通して、理念・基本方針を理解し、日々の保育サービスは基本方針に沿っています。

・保育課程は基本方針に沿って子どもの最善の利益を第一義とし、保護者家庭や地域環境を考慮して作成されています。

・保育課程は全職員が参加して検討を重ねて作成し、保護者に対しても入園説明会やクラス懇談会で丁寧に説明しています。

・園児の指導計画は保育課程に基づき年間・月間指導計画を作成し、言葉によるコミュニケーションができる子どもには丁寧な説明の上で意見・要望を聞き、その他乳児には態度・表情から意向を汲みとって対応しています。

・常に子どもの主体性を尊重し、子どもの意見によっては、既に作成した指導計画の見直しなども柔軟に行っています。

Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・保護者には入園説明会後に面接し、子どもの生育歴や家庭の状況、身体アレルギー、食物アレルギーの有無などを聞き取り、記録して入園後の保育に活用しています。

・子どもが心の拠り所とする人形やタオルなどの持ち込みを認めています。

・家庭と園の生活の連続性の観点から、0～2歳児は連絡帳に子どもの家庭での状況、園での状況を毎日記載して相互に状況を把握し、3～5歳児はクラスノートで園の状況を伝えています。

・在園児は、進級する保育室に3月中に遊びに行き、進級後の生活が安心できるように配慮しています。

＜コメント・提言＞

・0～1歳児の新入園児には個別に主担当保育者を決めていませんので、子どもとの愛着関係を築くとともに、連絡帳の記入など、できるだけ同じ職員が担当することを期待します。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育園の内外は、マニュアルに沿った清掃により清潔に保たれています。
- ・園舎内の通風・換気・温湿度は、エアコンの使用と適宜の窓を開閉して適正に管理され、気になる臭いもありません。
- ・保育室の窓には陽光が豊かに入り、夏は逆に遮蔽ネットやグリーンカーテン等で直射日光を遮っています。
- ・園舎内での職員の声は穏やかで、BGMも使用していないので、園舎内は静かです。
- ・園舎内に沐浴設備、温水シャワーがあり、使用後は直ちに清掃し清潔に保たれています。
- ・低年齢児の保育室は小集団保育が行えるように、マット・絨毯でコーナーを設け、食べる場所と寝る場所も分けています。
- ・園舎内の2～4歳児の部屋をつなげて広くし、全園児で集まって年齢別にリズム運動をしたり、3～5歳児の異年齢交流での場所になっています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・1～2歳児には毎月個別指導計画を作成し、現在の子どもの様子とそれに応じた配慮を記載しています。
 - ・特別な課題を持つ幼児についても、個別指導計画を作成しています。
 - ・個別・月間指導計画は、その月が終了した時点で、子どもの成長・発達等の観察結果を見直し、自己評価を行い、次月の計画に反映させています。
 - ・個別指導計画の見直し時点で、重要事項は保護者に説明し、同意を得ています。
 - ・全園児の成長発達記録は、経過記録に記載して保管しています。職員は、保育上必要なときは子どもの記録を閲覧し、保育に活かしています。
 - ・毎年5歳児の保育所児童要録を小学校に送付しています。
 - ・進級時は、職員間で成長・発達過程など、必要事項の引継をしています。
- <工夫している事項>
- ・子どもの観察面で、微笑ましい子どものエピソードを集めて「ほっこり話」としてノートに記載・保管しています。これは職員が子どもをよく観察する意識付けに効果があります。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、個別ケースはカリキュラム会議で話し合い、記録して保管しています。
- ・特に配慮を要する子どもに関する最新の情報は、横浜市や神奈川区主催の障がい保育児研修に出席し、研修報告により他の職員と共有しています。また、園内全職員で話し合い学ぶことのできる体制があります。
- ・障がい児の保護者の同意を得て、医療機関や専門機関からの助言や情報を入手できる体制ができています。
- ・障がい児の個別指導計画は、当該児の障がい特性を考慮して作成し、また、職員間で共有すべき情報は記録保管され、職員は必要時に閲覧できるようになっています。
- ・障がい児と他の子どもたちとの関わりについては、職員は見守りながらコミュニケーションの仲立ちをして、トラブルにならないように努めています。
- ・虐待の定義は園内研修等により全職員が周知し、虐待の事実または予兆を発見した場合は直ちに園長に報告し、必要に応じて児童相談所、神奈川区こども家庭支援課に連絡する体制はできています。
- ・家庭支援が必要と思われる保護者には、できる限り職員・園長から積極的に声をかけるなど配慮しています。
- ・食物アレルギー児については医師からの生活管理指導表に基づき、その内容を全職員に周知し、園長・調理・担任が保護者と連携を密にして除去食を提供しています。
- ・誤食防止とリスクを減らすため、アレルゲンとなることが多い“卵”なしの食品を使用しています。毎日夕方のミーティングで翌日の除去食について確認し、提供時には調理担当者との受け渡し、配膳時に誤食のないように配慮しています。
- ・現在外国籍子女は在籍していませんが、昨年在籍時は言語や文化の違いを尊重し、それを他の子どもが理解できるように説明していました。横浜市には多言語の入所案内などがあるので、必要に応じてそれらも利用します。

<工夫している事項>

- ・オリンピックを機会に、外国への興味・関心が広がるように、ブラジルの言語（ポルトガル語）の挨拶をクラスだよりに掲載して知らせました。

評価分類

I-6 苦情解決体制



- ・第三者委員は民生委員3名にお願いし、入園のしおりに氏名・連絡先を記載して、保護者から直接苦情を申し出ることと、第三者委員を交えて対応することができることを入園説明会で保護者に伝えていきます。
- ・他機関の苦情解決窓口として「横浜市福祉調整委員会」の案内も園内に掲示しています。
- ・保護者が意見を云いやすいようにご意見箱を設置し、行事ごとのアンケート、個人面談などにより、保護者の意見・要望の吸収に努めています。
- ・自分で意見表明が困難と思われる保護者には、職員・園長が積極的に声をかけるように努めています。
- ・苦情・意見・要望等があれば、職員会議等で職員に周知し、再発防止に努めるとともに当該保護者に回答し、それらの記録はファイリングして保管しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように低い棚や箱に収納しています。年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本、教材を数多く用意しており、乳児には、ぬいぐるみ、大きな木製ブロックなど、幼児には様々な種類のブロック、ままごとセットなどを揃えています。保育室にはマットを敷き、棚で仕切ったコーナーを作り、押入れの下、ままごとセットなどを利用して空間を作り、落ち着いて遊べるようにしています。
- ・朝の登園の時間帯、午後のおやつ以降の降園の時間帯を中心に、園庭や保育室で自由に遊ぶ時間を十分確保しています。
- ・子どもたちの意見や発想を大切にし、散歩で見た工事屋さんをお楽しみ会のテーマにしたり、お風呂を段ボールで製作してごっこ遊びに取り入れています。朝や帰りの自由時間には、1～5歳児が園庭で砂場遊び、鉄棒など、保育室内でままごとなど、それぞれ好きなことをして遊んでいます。
- ・散歩のときに交通ルールなどの社会性を学んでいます。園庭遊びでは年齢に応じて、鬼ごっこなど、友だちとルールを守りながら一緒に遊んでいます。
- ・園庭にある畑で、キュウリ、玉ねぎ、さつまいもなどを栽培し、収穫や料理を体験をしています。保育室でかぶと虫を飼育したり、金魚などを飼育して命の大切さを学んでいます。
- ・乳児、幼児がクラスごとに、音楽に合わせて年齢に合ったリズム遊びをしています。乳児にはお絵かきの紙やクレヨンなど、幼児にはお絵かき帳、クレヨン、粘土などを用意し、自由に使えるようにしています。
- ・乳児のかみつきは、気配を察知して職員が間に入るなど、未然に防止するように努め、幼児のけんかは、子ども同士で解決するように様子を見守り、ケガにつながる行為はすぐ止めるようにしています。
- ・園庭遊びでは乳児、幼児と一緒に遊ぶ機会が多くあり、また、3、4歳児の保育室はフロアを区切って使用し、日常的に異年齢の交流がしやすい環境にあります。
- ・子どもへの対応や言葉遣いについて、子どもの気持ちを意識して公平に温かい態度で接しており、職員の子どもへの気になる対応があった場合は、園長、主任が個別に指導しています。
- ・雨天以外の日、自然豊かな畑周辺、公園などに散歩に出かけたり、園庭での外遊びをしています。紫外線対策として、屋外では帽子をかぶり、園庭のプールでは遮光ネットを張っています。
- ・体調不良のときは園庭遊びで、冬場であれば暖かい日差しのあるところに誘導するなど、無理をしないように職員が注意しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・職員は子ども一人一人の食べる量を把握して量を調節し、完食できる喜びを感じられるようにしています。
- ・幼児は当番を決めて配膳のお手伝いをしたり、クッキング保育で枝豆をもぐなど素材に触れて、食への関心を高めるようにしています。
- ・菜の花サラダ、ホイル焼きなど、旬の食材を使って見た目にも美しく、食欲がわくように盛り付けやメニューを工夫しています。子どもたちが楽しく会話をしながら食事を進めるように、職員は公平に声をかけながら見守り、嫌いなものを食べるように無理強いしたり、せかさないように気を付けています。
- ・給食やおやつサンプルを玄関に提示し、人気メニューのレシピを保護者が持ち帰れるようにしています。
- ・皿、おわんなどの食器の形状は同じですが、乳児と幼児で大きさを変え、乳児用のスプーンの柄は長ものを使いつかみやすくしています。箸は3歳児後半から子どもの発達に合わせて使用しています。
- ・調理職員が子どもたちの喫食状況を見て回り、喫食状況を把握して給食日誌に記録し、毎日のミーティングで担任、調理職員が意見交換して情報を共有し、盛り付けや調理方法を工夫しています。
- ・1か月分の献立表は前月末に保護者に配付し、アレルギー疾患のある子どもの場合は、毎月、保護者、園長、調理職員、担任が参加して面談し、献立内容を確認しています。横浜市こども青少年局が今月の献立のポイントを保護者向けに「給食だより」、子ども向けには「ばくばくだより」に記載し、各保育室に掲示しています。保護者には、保育参加のときに給食の試食の機会を設けています。
- ・眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごすようしています。午睡前には、職員が絵本を読み、気持ちを落ち着かせ、保育室の電気を消しカーテンを閉めて眠りやすくしています。乳幼児突然死症候群対策として、1歳児は10分おき、2歳児は20分おきに呼吸チェックおよび体位の確認を行って呼吸確認表に記入しています。
- ・5歳児は就学に備え、1月以降、午睡を減らしています。
- ・1歳児は、一人一人の排泄リズムを考慮して確認し、おむつが濡れていなければトイレに行くなど、子ども一人一人に合わせて援助をしています。幼児は基本的に、散歩の前後、食事の前、午睡の前後に声かけをしてトイレに誘っています。トイレトレーニングは、1歳児から家庭での状況を保護者に確認しながら、一人一人の発達過程によって便座に座る練習から始め、2歳児ころからは実際にトイレで排泄するように指導しています。排泄の回数や状態を保育日誌に記録するとともに、連絡帳に記録して保護者に伝え、連携を密にしています。トイレを失敗したり、おもらしをしたときは、ほかの子どもにわからないように手早くシャワーをして着替えさせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・横浜市版の健康管理マニュアルがあり、登園時に子どもの健康観察を丁寧に行っています。入園時に保護者から児童健康台帳を提出してもらい、既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などについて把握し、その後、個人面談や懇談会で来園したときに更新してもらっています。

・保育中に体調が悪くなった場合は、発熱などの状況により、保護者に速やかに伝え、子どもの状況によってお迎えをお願いし、子どもは迎えが来るまで事務室で安静に過ごしています。

・1歳から歯磨きを始め、職員が仕上げ磨きをしています。歯科健診のときに歯科衛生士により赤染めチェック指導を受け、年2回の松見保育園にいる看護師の巡回指導時には、紙芝居やパクパク人形で歯磨きの大切さを学んでいます。

・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、「児童健康台帳」「歯科健康診査票」に記録し、クラスごとにファイルしています。成長曲線を確認したり、カウプ指数を割り出し、気になる発達の子や肥満ややせ型などを把握しています。

・健康診断の結果は、身体測定カードの健診欄に記入して保護者のサインをもらい、また気になることがあった場合は、必ず口頭で保護者に伝えています。感染症流行時や保護者から健康相談があるときなど、嘱託医から助言を受けています。

・感染症マニュアルがあり、感染症予防、感染症発生時の対応方法、園で発症した場合の対応方法、登園停止基準などについて明記しています。保護者に配付する「保育園のご案内」（重要事項説明書）には、登園許可証明書が必要な感染症と、医師の診断後に保護者が記入する登園届が必要な感染症について明記しており、年度初めのクラス懇談会で保護者に伝えています。

・園内で感染症が発生した場合は、速やかに保育室と玄関入口の掲示板に、病名や症状、人数などの情報を掲示し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。感染症に関する最新情報は、こども青少年局から得ています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・横浜市版の衛生管理マニュアルがあり、毎年、年度初めに職員会議で内容確認の読み合わせをしています。
- ・年2回の看護師の巡回訪問時に、衛生管理全般について指導を受けています。
- ・保育室、トイレを毎日清掃し、衛生チェック表に記録しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・横浜市版の安全管理マニュアルがあります。各保育室のロッカーや収納棚に転倒防止策を施し、また、毎日、園舎内外の安全点検を行っています。
- ・事故、災害発生時の対応マニュアルについて、全職員は年度初めの職員会議で確認しています。
- ・緊急通報先を事務室内に掲示し、園から保護者への災害時の緊急メールは、災害伝言ダイヤル171を利用しています。年間避難訓練計画に基づき、月に1回、火災、地震、不審者侵入、園児行方不明などを想定した通報・避難・対応訓練を行っています。
- ・常勤職員は全員、幼児安全法の研修を受けています。AED（自動体外式除細動器）を備え、消防署員からAEDの使い方など緊急時対応について指導を受けています。
- ・横浜市東部地域療育センター、医療機関、神奈川区こども家庭支援課、神奈川消防署、神奈川警察署などの連絡先をリスト化してファイルしています。
- ・子どものケガは、複数の職員で状況を確認し、基本的には医療機関を受診することにしてしています。医療機関を利用した場合は、所定の用紙に記録し、小さなケガはクラスごとに保育日誌に記載し、降園時に保護者に状況を説明しています。
- ・園の門は電子錠で施錠し、カメラ付きインターフォンで顔と名前を確認してから解錠しています。警備保障会社と契約し、保育室には警備保障会社に通じる緊急通報装置があります。散歩の際は携帯電話と携帯緊急通報装置を持参しています。
- ・不審者侵入対応訓練を行っています。不審者の情報は、神奈川区こども家庭支援課や近隣園から得ています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



・園長や職員は、神奈川区主催の「人権研修」を毎年受けています。職員は、子どもの人格を辱めたり自尊心を傷つけたりすることのないようにし、子どもに対し望ましくない言葉遣いや対応に気づいたときはミーティングの中で園長や主任が指導しています。

・職員は、子どもの発言や気持ちを受け入れるようにして、せかすような言葉はなるべく使わないようにしています。乳児クラスでは、子どもの寂しい気持ちや甘えたい気持ちを受けとめ、安心して過ごせるように配慮しています。

・友だちや職員の視線を意識せず一人で過ごせる場所として、コーナーや棚の陰、押し入れの下などがあります。子どもと一対一で話し合える場所として、事務室や多目的室があります。幼児クラスのトイレにはドアがついており、プール遊びの着替えのときに、すだれや目隠し用のカーテンを使用して、プライバシーを確保しています。

・職員は採用時、ボランティアと実習生はオリエンテーション時に、個人情報の取り扱いや守秘義務について説明を受け、誓約書を提出しています。個人情報取扱ガイドラインがあり、全職員は個人情報の取り扱いや守秘義務について周知しています。保護者には入園説明会で、個人情報の取り扱いと保育活動中の記録写真撮影について説明し、同意を得ています。

・個人情報が記載されている書類は、事務室のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁止しています。

・日常的な保育の中で、遊びや持ち物、服装、順番、グループ分けなどで性別による区別をせず、また、遊びや行事の役割も、自由にやりたい役を子どもたちで決めています。名簿は入所順にしています。職員は、子どもや保護者に対して、「男の子だから、女の子だから」「父親だから、母親だから」という言い方をしないように気をつけています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議で話し合ったり、園長や主任が保育に入って気が付いたときにすぐ注意しています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・入園時に配付する「保育園のしおり」（重要事項説明書）には保育理念、園目標、と保育姿勢を明記しており、年度初めのクラス懇談会で、園長や担任から基本方針や園目標を説明しています。
- ・クラス懇談会に出席できなかった保護者には、資料を配付して担任より直接伝えています。
- ・行事後と、年度末に一年間の振り返りの保護者アンケートを取り、保育方針が理解されているか把握しています。
- ・その日の子どもの様子は、連絡帳や口頭で送迎時に伝え、担任から直接伝えられない保護者には、クラスの引継ぎノートに基づき嘱託福祉員から伝えています。0～2歳児は全員に連絡帳があり、園での様子、食事、睡眠、排泄などを詳しく記載し、保護者からのコメントにも返事を書いています。3歳児以上は、クラスノートでその日のクラスの様子を伝え、必要に応じて個別に言葉を添えています。
- ・個別面談は年1回、期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。そのほか、保護者の希望があれば随時面談を行います。クラス懇談会は年2回行っており、4月に保護者の顔合わせをし、担任からクラス目標などを伝え、2月に子どもの成長を保護者と共に喜び、クラスの1年間のまとめと進級について懇談しています。
- ・保護者からの相談は、事務室か育児支援用の多目的室で行い、ほかの人に聞かれないようプライバシーに配慮しています。職員がその場で回答できないことは、園長や主任に相談することになっています。職員に周知すべき相談は職員会議で話し合ってから職員会議録に記録し、継続的にフォローしています。
- ・「園だより」「給食だより」を毎月、クラスだよりを年3回配布し、園の保育活動の様子を知らせています。保育の様子が分かる写真を各クラスに掲示しています。
- ・3月中に次年度の「行事予定表」を配付し、園だよりにも行事予定を掲載しています。クラスごとに保護者の保育参加週間を決めていますが、基本的には年間を通していつでも保育参加ができます。保育参加のときは希望により給食の試食をしています。
- ・保護者会があり、保護者が集まって作業や話し合いをするときは保育室を提供しています。親子遠足は保護者会が主催しますが、円滑に遂行できるように園が密にコミュニケーションをとっています。
- ・保護者の要望により、日中の子どもの様子の写真撮影をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園庭開放こそだてひろば（毎週月、水の午前中、および、月1回土曜日：登録数83人）、地域育児支援用の多目的室開放（毎週月、水の午前中）、一時保育（登録数39人、実質約40人／月）、交流保育、ランチ交流を実施しています。園庭開放時に希望者に身体測定、誕生会（最終水曜日）、絵本の貸し出しを行っています。また、神奈川区の子育て支援事業の一環である「赤ちゃんの駅」を担い、授乳やおむつ交換の場所を提供しています。 ・幼保小連携事業の会合や神奈川区園長会で地域子育て支援について話し合い、育児講座のアンケート、園庭開放や地域育児支援用の多目的室を訪れる保護者の声を参考にし、職員会議で、次年度の地域育児支援計画を立案しています。 ・神奈川区の子育て支援イベント、「みんなde子育てわいわいパーク」に参加し、7月2日に羽沢スポーツ会館で「親子ふれあい遊び、七夕飾りをつくろう！」で育児講座を行っています。また、西菅田保育園と年2回製作や運動遊びの講習を開催し、園単独では手作りおやつの講習を行いました。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園の門の掲示板に園庭開放、育児相談など子育て支援の案内を掲示しています。育児相談は毎週、月・水に行っています。神奈川区の公立保育園の子育て支援情報誌「こそだてひろば」に、園で取り組む育児支援情報を掲載し、町内掲示版に掲示しています。 ・医療機関、横浜市こども青少年局、神奈川区こども家庭支援課、池上小学校、横浜市東部地域療育センター、横浜市中心児童相談所、などをリスト化した関係機関一覧表をファイルにして、事務所の戸棚に保管し、職員がすぐ取り出せるようにしています。 ・関係機関との窓口は園長と主任が担当しています。神奈川区こども家庭支援課、横浜市東部地域療育センター、横浜市中心児童相談所などとは必要に応じて連携を図っています。横浜市東部地域療育センターの職員が年1回巡回相談に来て、指導を受けています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園庭で行う運動会に地域住民を招待し、土曜園庭や施設開放時に来ている5～6人が参加しています。 ・学校との連携は、5歳児が池上小学校に行き、こま、ドッチボール、チューリップの球根植えなどを行い、小学校1年生が園に来て歌や紙芝居を見せてくれるなど、継続的に連携をしています。また、池上小学校、菅田小学校の先生の見学会があり、感想を聞いています。 ・中学生の職業体験は、園の卒園者が来ていて、園児との交流の機会となっています。 ・地域に対して、おひさまルームの開放、神奈川区民祭りへのテントの貸し出しをしています。 ・子どもたちが近隣公園のゴミ拾いや、園庭で焼き芋をしたときに焼き芋を近隣に配る等、近隣との友好的関係づくりに配慮をしています。 ・子どもたちが菅田地区センターに遊びに行ったり、毎月1回育児支援に行き、クリスマス会では5歳児が歌を歌って高齢者と交流しています。 ・子どもたちが地域の特別養護老人ホームを訪問し、入所高齢者と交流しています。 ・地域の行事であるどんど焼きに参加しています。また、自治会館で行われる育児支援すくすくこがめ隊の活動や、学童保育の情報を掲示して保護者に知らせています。 <コメント・提言> ・近隣との友好的な関係は築けていますが、自治会や町内会などと連携し、より一層、地域に根差した園となることが期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・神奈川区の広報やホームページで、菅田保育園の保育情報や育児支援内容を、公開しています。 ・神奈川区市内市立保育園育児支援情報を、松見保育園にいる専任の神奈川ネットワーク保育士が作成して、神奈川区内各保育園や神奈川区役所に配布しています。 ・入園を検討している保護者からの問い合わせには、保育園のしおり（重要事項説明書）に基づいて、基本方針、利用条件、保育サービスの内容等について、園長または主任が説明しています。その折、見学ができることも伝えています。 ・見学希望者には、見学日時はできるだけ希望に沿うようにして、園のパンフレット等により、園長または主任が説明しています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティアと実習生受入のためのマニュアルがあり、受け入れ責任者は主任で、受入れ時には受け入れの基本的考え方等を職員や保護者に説明するようにしています。

・中学生の職業体験・インターンシップ、地域のボランティアを受け入れています。神奈川区の子育て支援事業すくすくかめっこの、子がめ隊の方たちに土曜日の園庭開放を手伝ってもらっています。

・実習生にはオリエンテーションを実施し、園の基本方針・守秘義務等を説明しています。また、個別に実習目的に合わせた実習プログラムも作成しています。

・実習終了時には実習生と職員の意見交換を行い、実習効果を高めています。

評価分類

評価の理由（コメント）

V-1 職員の人材育成



・人材不足が見込まれる段階で、正規職員は横浜市に、嘱託職員、嘱託福祉員は神奈川区に補充要請をし、アルバイトは園長が募集します。

・横浜市人材育成ビジョンに基づき職員育成を図り、外部研修等に派遣しています。

・職員は年度初めに園長と面接し年間目標を定め、年度末には再度面接し目標の達成状況を確認しています。

・今年度は園内研修として、平成30年の民間移管に伴い、アピールポイントの抽出、第三者評価を受審して自己評価を行い、現在実施している事項の振り返りを中心に行いました。

・研修計画を作成し、職員を横浜市こども青少年局・神奈川区・白峰センターの研修に積極的に派遣し、その他リズム・わらべ歌・障がい児保育研修等にも積極的に派遣しています。

・研修受講後はレポートを提出し、職員に回覧しています。園長は職員の研修受講成果を評価して、研修を常に見直しています。

・各クラス、担任の正規職員と非常勤職員やアルバイト職員を組み合わせ配置しています。マニュアル、ミーティングノート、諸会議録などをいつでも閲覧できるようにしています。

・非常勤職員の指導は主任並びに同じクラスの正規職員が行い、コミュニケーションを図っています。

評価分類

V-2 職員の技術の向上



- ・横浜市の制度の「保育所の自己評価」「保育士の自己評価」があり、毎年計画的に実施しています。
- ・職員は横浜市人材育成ビジョンを目安に自分の目標を決めています。「目標共有シート」と「保育士自己評価」に各職員が自分の年間目標を記載し、園長と面談して個人の改善課題も抽出しています。課題は「目標共有シート」右側の「振り返り欄」に記載され、1月に改善対応策を検討・記載することになっています。
- ・そのような中で自己評価を行うことがサービス向上に繋がっています。
- ・園長が神奈川区園長会に出席し、参考になる他園情報を持ち帰り、職員会議等で事例検討を行い、自園への導入などを話し合っています。
- ・神奈川区の障がい児保育研修、横浜市東部地域療育センターからの巡回相談等を受ける仕組みがあります。
- ・職員はその月の月間指導計画終了時にその月の保育を振り返り、横浜市定型書式に自己評価を記載しています。その自己評価は、園で意図している理念・目標等に関連づけて、子どもの観察に基づく子どもの成長、遊びへの取り組みの積極性なども考慮して行っています。
- ・保育士一人一人が自己評価を行うことを通して自己の保育実践を振り返り、翌月の計画に反映させています。
- ・保育士の自己評価の結果は園長と個々に話し合い、改善課題を抽出して、改善に取り組んでいます。
- ・保育所としての自己評価は園の理念や保育方針に沿って行われ、その結果は園だよりで報告しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・横浜市人材育成ビジョンの中で、経験年数別・階層別の役割が明文化されており、職員には保育現場の仕事を可能な限り権限移譲を行って、仕事に対する意欲の向上を図っています。
- ・職員からは諸会議を通して機会あるごとに意見を募るとともに、年2回の面接により満足度や要望・勤続意向などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・全職員に横浜市職員行動基準を交付して、守るべき法・規範・倫理等を周知しています。 ・園の運営状況は、園のホームページで積極的に公開しています。 ・職員は不祥事防止ハンドブックで不適切事例を認識しています。また、園長は他施設での不適切事例や発生事故をミーティングで職員に周知し、園での発生を防止しています。 ・「ヨコハマ3R夢プラン」に沿って、分別やリサイクル、ゴミの減量をしています。各クラスにプラゴミ、ミックスペーパー、燃やすごみと分けたゴミ箱を置いて、子どもと取り組んでいます。 ・省エネ対策として節電、夏場のグリーンカーテンなどを実施して、これらの環境への取り組みを、職員・保護者にポスターで知らせています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・全職員に、理念・基本方針を記載した保育課程を交付して、全職員に周知しています。 ・園長は会議で理念・基本方針について説明し、職員の理解を促しています。 ・職員の理念・基本方針の理解度は、全職員が年度初めに提出する「目標基本シート」の記載内容から判断でき、また、職員との日常会話の中からも確認しています。 ・最重要事項である園の民間移管について、横浜市同席のもとに在園児保護者に、2回に亘り横浜市や園の方針を詳細に説明しました。今年度新入園児保護者にも実施しました。 ・民間移管については、調理員、福祉員、アルバイト等全職員に説明し、園組織を挙げて取り組んでいます。 ・主任を計画的に育成する制度として、横浜市の主任研修や神奈川区の研修制度があります。 ・主任は職員個々の業務状況・業務遂行能力を把握し、園運営円滑化のために随時必要な調整や助言を行うとともに、職員の指導に当たっています。 ・主任は職員個々の心身状態についても把握して、必要な声掛けを行い、職員の勤務シフト・休憩時間等の調整を行っています。
VI-3 効率的な運営 	・園長は横浜国立保育園全体園長会、神奈川区の園長会などで収集した事業運営に関する情報を、自ら分析し職員に報告しています。その中で重要な情報は、園全体の重要課題として、職員と検討会議を開催しています。 ・平成30年度の園の民間移管は最重要課題であり、大切なことは職員・保護者の意見を集約し、園としてスムーズに民間移管を行う体制づくりとして、目下園を挙げてこれに取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市菅田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 70名、全保護者 59家族を対象とし、回答は 37家族からあり、回収率は 63%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 97%(満足 75%、どちらかといえば満足 22%)と高い評価を得ており、記入無しが3%、否定的な回答は 0%(どちらかといえば不満0 %、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目 (満足、どちらかといえば満足の合計が100%の項目)

- 1) 戸外遊びを十分しているか (84%、16%)
- 2) 自然に触れたり、地域に関わる園外活動 (81%、19%)
- 3) 遊びを通じた友達との関わり、保育士との関係 (89%、11%)
- 4) 健康づくりへの取り組み (81%、19%)
- 5) お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気(73%、24%)
- 6) 保護者会は個別面談などによる話し合いの機会 (73%、27%)
- 6) 保護者からの相談事への対応 (70%、30%)
- 7) お子さんが大切にされているか (81%、19%)
- 8) お子さんが保育園生活を楽しんでいるか (86%、14%)
- 9) 話やすい雰囲気、態度かどうか (81%、19%)

◇ 比較的満足度の低い項目 (どちらかといえば不満、不満の値)

- 1) 保育中にあったケガに対する保護者への説明やその後の対応 (8%、3%)
- 2) 施設設備について (14%、0%)
- 3) 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について (14%、3%)
- 4) 園の行事の開催日や時間帯への配慮 (8%、3%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8%	68%	16%	8%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	75%	25%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	65%	19%	0%	0%	13%	3%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	68%	27%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	65%	32%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	70%	27%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	68%	27%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	70%	22%	5%	0%	3%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	65%	25%	5%	5%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	51%	41%	0%	3%	3%	2%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	76%	19%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	84%	16%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	78%	19%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	89%	11%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	73%	22%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	52%	43%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75%	22%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	75%	19%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68%	19%	8%	0%	5%	0%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	69%	22%	3%	3%	3%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52%	32%	8%	3%	5%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	38%	45%	14%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	73%	24%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43%	49%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59%	24%	14%	3%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65%	24%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	70%	19%	8%	3%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	53%	41%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	71%	24%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	70%	24%	3%	0%	3%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	86%	14%	0%	0%	0%	0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	73%	16%	3%	0%	8%	0%
その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
その他:						
意見や要望への対応については	78%	19%	3%	0%	0%	0%
その他:						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	75%	22%	0%	0%	3%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 12 月 7 日

事業所名：横浜市菅田保育園

【1 歳児】

<食事>

子どもたちがスプーンでおかずを食べています。「から揚げばかり食べてるよー。ほら、〇〇ちゃんはお野菜食べてるよ」と、保育士が他のおかずを子どもに勧めています。その子どもは何を言われても黙々と食べています。手づかみで食べている子ども、何とかスプーンを握ってご飯をすくおうとする子どももいます。「お野菜もおいしいねー」「ごはんも食べてー」と、保育士が子どもたちに声をかけ、子どもが「おいしい」と保育士に言っています。保育士は「おいしいね。からあげも食べようか」と、順番に食べるよう促し、「おてて汚れたら使ってねー」と、手拭を子どもの前に配っています。

<午睡>

電気を消し、カーテンを閉めた薄暗い部屋の中で、子どもたちは布団の中でぐっすり寝入っています。保育士が眠りの浅い子どもの布団の中に手を入れて、背中をさすっています。ときどき他の子どもを見て様子を確認しています。

【1、2 歳児】

<園庭 自由遊び>

2 歳児 4～5 人が保育士を追いかけて駆け回っています。「キャー、まってー」保育士は子どもたちを振り返りながら、つかまらないように右に左に駆けて行きます。やがて子どもたちが追い付いて、保育士に抱きついていきます。

ジャングルジムに 1 歳児が 3～4 人集まってきました。両手でパイプを握り、ぶら下がっています。保育士がその様子を見守っています。

古タイヤがいくつか並んでいます。2 歳児がタイヤの中に入って腰かけ、シャベルで砂を掘ってタイヤにかけています。1 歳児が来て、一歩ずつまたいで渡っています。園庭の隅にある小屋に 1 歳児が 2 人入って、熊手で砂をかいています。

砂場で 1 歳児と 2 歳児が、また、園庭開放で参加している地域の親子も一緒に遊んでいます。熊手で砂をかいたり、シャベルで砂をすくってバケツに入れて遊んでいます。2 歳児がバケツに砂を入れてヨチヨチ歩いています。子ども

が寄ってきてバケツの中をのぞき込んでいます。2 歳児が「イエーイ！」とコップを空に向かって放り上げています。

地面に保育士が靴で輪を描き、お相撲ごっこが始まりました。2 歳児が 3 人で保育士を「エイヤ、エイヤ、ウーン」と押しています。

他の保育士が庭の木の陰に隠れ、2 歳児 5 人がすぐ見つけて駆け寄って行きました。また、別の保育士は指で地面に顔を描きました。1 歳児が 3 人、顔の周りを同じようになぞっています。今度は保育士が地面に熊手で大きな曲線を描きはじめました。1 歳児 3 人がそのあとをついて歩いています。

1 歳児が部屋に入るため、保育士にタライで足を洗ってもらっています。「〇〇ちゃん、いつものところに入れられる？」と促されて子どもは、帽子を自分の場所に収めています。皆、保育士に靴を脱がせてもらって、順番に足を洗ってもらい、「ハイ、できたー」「できた、すばらしい！」と声をかけられ、部屋に入っていきます。まだ周りで遊んでいる子どもたちに「もしもーし、足洗っていない人はこっちですよー」「〇〇ちゃん、足洗おうか？」と保育士が声をかけ、子どもたちは、めいめい、タライのところに来て、足をきれいにしてもらっています。

【2 歳児】

<午睡>

電気を消し、カーテンを閉めて部屋を薄暗くしています。保育士が子どもをトントンして眠りに誘っています。また、保育士は、寝入っている子どもの布団を、そっとかけ直したりして見守っています。保育士たちは子どもたちの様子を見守っています。

【3 歳児】

<園庭 自由遊び>

3 人の子どもたちが鉄棒に駆けて行きます。少しの間鉄棒にぶら下がっていましたが、すぐかけっこを始めました。そしてジャングルムに 3 人が登り始めました。

保育士がフラフープを 2 か所に離して置きました。その中に保育士と子どもが入って陣地にして、大きなボールを投げ合っています。また、他のフラフープに保育士が入り、子どもたちがそれを腰の位置に持って、電車ごっこをしています。

ある子は、ポックリを片方ずつ苦労しながら履くと、よろよろと片方ずつ前に歩み始めましたが、すぐよろめいて下ります。何とかポックリに乗ろうと何度も挑戦しています。

何人かの子どもたちが地面に滑り込んで転がっています。何度も何度も滑り込んで転がっています。「キャッ、キャッ…」衣服は砂でまみれています、気にせず楽しそうに遊ぶのを、保育士は笑いながら見えています。

<食事>

壁に貼ってある自分たちが描いた工事屋さんの絵を見ながら、「これ、ブルドーザーだよ」「ダンプカーさ」と、話してくれます。子どもたちはお楽しみ会のテーマであった「工事屋さんごっこ」の話を楽しそうにして、食事をしています。また、ある子は、みそ汁の中から「これ、きのこだよ」と箸でつまみ上げたりもしています。食具ケースのキャラクターを見せ合って、話がはずんでいます。子どもたちにはから揚げが人気で、ほとんどの子が、から揚げを先に食べ終わっています。保育士がときどき、お皿の他のおかずを勧めています。大根、きゅうり、ニンジン、酢の物のうち、ニンジンが残り気味ですが、最後にはきれいに食べ終わっています。

4 歳児

<室内遊び> 露天風呂遊び

厚紙で作った 30 センチくらいの長四角の箱二つを、一人の子がつけて電車ごっこをしていたところへ、保育士が同じ大きさの箱を沢山持ってきました。そして子どもたちが座っている床の上に、ビニールテープで大きな楕円形を描いて、その楕円形の内側に箱を並べました。何をするのかなと見ていると、保育士の、「さあ、露天風呂だよ。入りましょう」の声に、子どもたちは嬉しそうに一斉に、楕円形の輪の中に入りました。子どもたちがお風呂に入ったつमोरの姿に、紙の箱に囲まれた楕円形がいかに露天風呂に見えました。

保育士の「お風呂の中では何をするの？」の声に、子どもたちから、「歯を磨く」「頭を洗う」などなどの声が上がります。保育士はプラスチックのボウルを持ってきて全員に渡し、「さあ、お湯を頭からかぶりましょう」と声をかけ、子どもたちは湯桶に見立てたボウルの中にお湯を汲んで、頭にかける仕草をしました。そして、保育士の「お腹もごしごし」「背中もごしごし」の声に、子どもたちはお腹と背中をタオルでごしごし洗う仕草をしました。保育士が「ちゃんとお湯に浸かってね」と言って数を 30 数えると、子どもたちがお風呂からあがりました。

子どもたちはこの露天風呂ごっこがとても楽しそうでした。

<食事>

保育士が、子どもが3人座っているテーブルに、調査員の席を設けてくれていました。そこに「仲間に入れてね」と声をかけて座ると、首から吊り下げている調査員証のひらがなを読みます。「お！ひらがな読めるんだ」というと、一緒に座っている二人も「読めるよ、カタカナも読めるよ」と教えてくれました。3人の名前を聞いていると、その会話を聞いていた隣のテーブルの男の子が、「僕は〇〇って名前だよ。もう5歳だよ」と声をかけてきました。

向かい側の子どもがお皿の中と、スープの中の食材を全部教えてくれました。「すごいね。全部知っているんだ」と褒めると、隣のテーブルから「僕だって知っているよ」とまた声が飛んできました。子どもたちは、元気よく副食のお代わりをしていましたが、保育士は、副食の食べ方が遅い子どもに声をかけて励ましています。食事が終わった子どもから歯磨きをしています。

<3～5歳> 仲良しグループ（異年齢交流）

リズム運動

「仲良しグループどうぞ」との司会の保育士の声に、5歳児が3歳児と4歳児の席の方に歩いて行きます。3歳児は5歳児が来ると、待っていましたとばかりに嬉しそうに両手を前に出して5歳児と手を組み、そこに4歳児が加わりました。そして1組15～20人くらいの異年齢活動の「仲良しグループ」の輪が2組出来上がりました。

保育士たちは、全員が並ぶとき、歌を歌いだすとき、終わるときは、声を出さずに両手の大きな動きで子どもたちをリードしていました。

1グループごとに、壁際に並んだ椅子の前に立って歌を歌いました。

5歳児

<クラス内の遊び>

5歳児の部屋の中は、奥から、あや取り、ブロック遊び、ラキューの組み立て、お絵かきと4つのグループが熱心に遊びこんでいて、声をかけても反応はありません。入口の所の空間に保育士がこまを回す畳1畳くらいの大きさの板（4辺にはこまが飛び出さない様に高さ5cmくらいの角材が付いている）を置くと、部屋の中は歩く隙間もないほどいっぱいになりました。

こま回しはこまに紐を巻きつけて、投げるようにして回しますが、紐は巻くことができても投げるコツの体得が今一つ。保育士が見本を見せようとして、何回目かに成功しました。子どもたちも紐をこまに巻いて一生懸命です。そこにあや取りをしていた子がやってきて、両手を使って出来上がったものを見せしてくれました。少し移動してラキューのグループを覗くと、指先でもつかめな

い程の小さな材料の組み立てをしていました。

<食事>

当番が今日の給食メニューの食材を説明して、みんなで「いただきます」の挨拶で食べ始めました。

皆、落ち着いて食べています。主食は持参の為、お代わりは副食のみですが、皆元気よくお代わりをしています。保育士は子どもたちの食事の状況を見ながら、ちょっと進みが遅い子にはやさしく声をかけて見守っていました。

食事終わる頃、同じテーブルの子に「今度あなたが行く小学校はどこ？学校のお名前は？」と聞くと、聞いた子以外に多くの答えが返ってきて、楽しい会話で場は盛り上がりました。その子達は調査員が首から吊り下げている調査員証のひらがなを見て、苗字を呼んでくれました。

食事が終わった子から歯磨きを始めていました。保育士から、5歳児はもう午睡はしないので、静かに絵本を読む準備をすると聞かされました。

事業者コメント

菅田保育園は、平成 30 年 4 月より民間に移管されることが決まっています。移管の際に、職員の異動があっても菅田保育園が今までつなげてきた、大事にしていること、園目標・保育の姿勢、保育内容など、移管を受ける法人に伝えられるように職員間で話し合いまとめてきました。それらを基にして移管前に第三者評価を受審することになりました。移管業務もあり、話し合いの時間をつくることに苦慮しましたが、ひとつひとつの評価項目・ポイントを読み合せ、現状と照らし合わせ、マニュアルを再確認したり、足りなかった部分に気付いたり、自ら課題を発見することもできました。課題を改善し、これからも“子どもたちの健やかな成長と幸せをねがって…”保育をすすめていきたいと思っています。

利用者家族アンケートでは、保護者の方々に貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の保育所運営に活かしていきます。

評価機関の方々には、丁寧に評価をしていただき感謝を申し上げます。

今回の受審を今後の保育の質向上に活かして、移管後にもつなげていかれるようにしたいと思います。

菅田保育園 園長